



2019年12月23日

各 位

会 社 名 インパクトホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 福井 康夫  
(コード番号：6067 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 代表取締役副社長 寒河江 清人  
(TEL 03-5464-8321)

### インド共同出資パートナー企業への貸付金の回収交渉の開始に関するお知らせ

当社は、コンビニエンスストア事業のインド進出を目的として設立したCoffee Day Consultancy Services Private Limited (以下、CDCSPLという) の共同出資パートナー企業であるCoffee Day Global Limited (以下、CDGLという) との間で2019年3月29日に締結した対外商業借入融資契約書 (以下、ECB契約書という) に基づくCDGLへの貸付金1,000万米ドルの回収交渉を開始したことをお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 回収交渉開始の理由及び目的

当社は、2019年4月8日にCoffee Day Enterprises Limited (以下、CDEL) 及びCDGLとの間で株主間契約を締結し、コンビニエンスストア事業のインド進出を目的として現地に合弁会社であるCDCSPLを設立し、さらにCDCSPLの子会社となるCoffee Day Econ Private Limited (以下、CDEPLという) を設立いたしました。CDCSPL設立のために当社が出資した1,500万米ドルについては、CDEPLが保有する既存店舗425店をコンビニエンスストアに業態転換する際にかかる内装工事や設備等、家賃保証金、店舗運営に必要な仕入れ代金等に充てる目的で出資したものであり、当社がCDGLと締結したECB契約書に基づく貸付1,000万米ドルは、既存店舗全てをコンビニエンスストアへの業態転換した後、更なる出店に必要な費用として予め貸し付けたものであります。

当社は、2019年8月2日出店したインドでのコンビニエンスストア第1号店出店を皮切りに、既存店舗業態転換による出店を加速すべく邁進しておりましたが、2019年8月14日付の「2019年12月期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出についてのお知らせ」でお伝えしましたとおり、CDELの創業会長であるシッダールタ氏の急逝に端を発し、CDELグループに第三者機関調査が入りました。調査は現時点においても継続しており、終了するまで共同出資パートナー企業であるCDEL及びCDGLから当社に対して財務情報の提供が制限されている状況であります。

上記の理由により、第2四半期決算において、CDGLに対する貸付債権の回収可能性をCDGLの財務状況に基づき評価できなかつたため、CDELグループの債務に関するプレスリリース、CDELグループの債務格付けの格下げ情報などの外部情報を考慮し、回収可能性を合理的に判断した結果、貸付債権全額に相当する1,121百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。加えて同決算において、CDCSPLに対する投資持分のうち、のれん相当額である807百万円を持分法による投資損失として営業外費用に計上したことから、第3四半期決算時点においては自己資本比率が26.7%と直前期末と比較して低下しており、財務健全性の改善が急務となっております。

これらの状況を鑑み、当社がCDGLへ貸付けている1,121百万円については回収し、貸付債権全額に相当する貸倒引当金の戻し入れについて監査法人アリアと協議すべく、貸付先であるCDGLと貸付債権の回収についての交渉を開始することにいたしました。なお、交渉にあたっては、インド現地での当社の顧問弁護士法人であるマーキュリージェネラル弁護士法人の支援のもと、滞りなく進めてまいります。なお、CDGLへの貸付金は、既存店舗425店舗をコンビニエンスストアへの業態転換した後、更なる出店に必要な費用として予め貸し付けたものであるため、

貸付金の回収による既存店の業態転換への影響は特にありません。

## 2. 進捗状況及び今後の予定

12月17日：当社代表取締役社長より CDGL の財務部門責任者へ貸付債権全額の回収を打診

12月24日：上記を受け、CDEL 経営委員会承認後、今後の手続き等について第2回打合せ（予定）

以後の予定については、明らかになり次第随時開示いたします。

## 3. 今後のインドにおけるコンビニ事業展開

CDCSPL 設立時に実行したエクイティファイナンス 1,500 万ドルを使い、2020 年度中にはバンガロール・デリー・ムンバイといったインド三大都市圏を中心に展開するコーヒーデイ 425 店舗を、全てコンビニ業態に転換いたします。その後、出店を加速する中で新たな資金調達需要が生じた際は、その手法・時期等について改めて CDEL 及び CDGL と協議し、検討を進めてまいります。

以上